



年末調整のお知らせ

本年度も、前年度同様予約制を取り入れ、下記日程にて年末調整の指導を実施させていただきます。会員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

日 時	主 な 対 象 者
令和元年 12月 12日(木)～20日(金)	専従者給与のみ支給の方
令和2年 1月 7日(火)～17日(金)	専従者と従業員両方に給与を支給される方

※土・日曜日・祝日は除きます。

※1月10日(金)は年末調整指導を行いません。

◎ 場 所 昭和青色申告会館

年末調整時に、事業主・従業員及びその被扶養家族の個人番号の記入が必要な書類があります。個人番号通知書のコピーか個人番号カードのコピーいずれか1つ、事業主の確認書類（運転免許証等のコピー）をご持参ください。

- ◎ 前年度、事務局で年末調整の指導を受けられた方々は、後日ハガキにて、指導を実施する日時・持参していただく物等をご通知致します。
- ◎ 名古屋税理士会昭和支部より税理士が派遣されます。
- ★ 前年度、年末調整の指導を事務局で受けられていない方で、本年度年末調整の指導を希望される方は12月6日(金)までに事務局までご連絡下さい。

小規模企業共済のご案内

国が作った経営者のための退職金制度です。

お問い合わせ、加入希望の方は昭和青色申告会へご連絡ください。

掛金は全額所得控除

- 払い込んだ掛金は、全額が所得控除になります
- 月額1,000円から7万円の範囲で500円単位で自由に選べます
- いつでも月額変更できます

受取時も税制メリット

- 「一括」受取は退職所得扱い
- 「分割」受取は公的年金等の雑所得扱い
- 「一括」と「分割」の併用も選択できます

資金に困ったら

- 緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます
- 貸付利率は0.9%～1.5%
(令和1年9月1日現在)

昭和青色申告会

TEL 8 5 2 — 4 7 4 7